

# 日本学生支援機構奨学金 新型コロナウイルス感染症の影響を受けた 学生等に対する緊急対応について

## 1. (卒業予定期を超えて在学している方) 第二種奨学金の新規申込

対象者：新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、就職の内定取り消しや就職先が決まらない等でやむを得ず、卒業予定期を超えて在学することになった者

貸与始期：2021年4月～9月

貸与終期：原則卒業予定期 ※最大1年間

## 2. (休学中または休学予定の方) 第二種奨学金の新規申込

対象者：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、2021年度中に休学し、ボランティアに参加する等の活動を行っている者または予定の者。

貸与始期：活動開始年月(2021年4月～9月)

貸与終期：原則卒業予定期

※休学期間における貸与期間は最大1年間

## 3. (第二種奨学金を貸与中で休学中または休学予定の方) 第二種奨学金の継続貸与

対象者：新型コロナウイルス感染症拡大の影響を機に、2021年度中に休学し、ボランティアに参加する等の活動を行っている者または予定の者。

貸与期間：活動開始年月(2021年4月～9月)から最大1年間

上記1. 2. 3のいずれかに該当し、申込を希望される方は、**5月10日(月)**までに学生課生活支援係までお問い合わせください。

(問い合わせ先) 学生課生活支援係 Tel : 0994-46-4889